

令和 6 年度

調査名 大滑地区監視観測業務(R6補正)

場 所 埼玉県秩父市中津川字中津川山国有林64-1林班

所轄事務所等
関東森林管理局
埼玉森林管理事務所
本署

業務費内訳書

大滑地区監視観測業務（R6補正）

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
一般調査	式	1				
直接調査費(電子成果品作成費・業務成果品費除く)	式	1				
観測業務及び観測機器撤去	式	1			1号明細書 4頁	
旅費交通費（基準日額）	式	1			2号明細書 6頁	
電子成果品作成費	式	1				
間接調査費	式	1				
旅費交通費	式	1			1号内訳書 3頁	
旅費交通費（交通費・日当・宿泊費）	式	1			15号明細書 20頁	
施工管理費	式	1				
純調査費(業務管理費除く)	式	1				
間接費	式	1				
諸経費	式	1				
一般調査業務費	式	1				
業務価格	式	1				

明細書

1号明細書

観測業務及び観測機器撤去

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
地盤傾斜計撤去（人件費）	基	0 500			3号明細書 7頁	
カメラ撤去（人件費）	基	0 500			4号明細書 8頁	
小型観測局撤去（人件費） （太陽電池除く）	基	1			5号明細書 9頁	
太陽電池撤去（人件費）	式	2 500			6号明細書 10頁	
現地稼働試験（人件費）	式	1			7号明細書 11頁	現地機器の設定調整費
通信試験（人件費）	式	1			8号明細書 12頁	各機器の通信設定・調整費
総合調整試験（人件費）	式	1			9号明細書 13頁	システム全体の稼働調整費
土石流センサー撤去（人件費）	基	1			10号明細書 14頁	
警報装置撤去（人件費）	基	1			11号明細書 15頁	
機器調整及び通信総合調整（人件費）	回	2			12号明細書 16頁	警報機の調整費・メール送信等の調整費
データ集積管理（人件費）	回	3			13号明細書 17頁	サーバーメンテナンス実施
機器費（損料）	日	180			14号明細書 18頁	6ヶ月
打合せ等 地質調査(地すべり調査) <small>打合せ(業務着手+中間打合せ+成果物納入)(標準:3回) 中間打合せ1回</small>	業務	1			1号代価表 21頁	地質調査標準歩掛等打合せ適用
地すべり調査 報告書作成 調査結果資料1種目	業務	1			2号代価表 22頁	

旅費交通費（基準日額）

明細書

2号明細書

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
主任技師	人	0 500				
技師(A)	人	0 500				
技師(B)	人	0 500				
技師(C)	人	0 500				
技術員	人	0 500				
地質調査技師	人	0 500				
主任地質調査員	人	0 500				
地質調査員	人	0 500				
計						

明細書

3号明細書

1基当り

地盤傾斜計撤去（人件費）

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
技師(B)	人	0.500				見積歩掛採用 (協会歩掛)
技師(C)	人	1				見積歩掛採用 (協会歩掛)
技術員	人	1				見積歩掛採用 (協会歩掛)
電工	人	0.200				見積歩掛採用 (協会歩掛)
普通作業員	人	2				見積歩掛採用 (協会歩掛)
計						
1基当り						

明細書

4号明細書

1基当り

カメラ撤去（人件費）

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
技師(B)	人	1				見積歩掛採用 (協会歩掛)
技師(C)	人	1,500				見積歩掛採用 (協会歩掛)
技術員	人	3				見積歩掛採用 (協会歩掛)
電工	人	1				見積歩掛採用 (協会歩掛)
計						
1基当り						

明細書

5号明細書

小型観測局撤去（人件費）
（太陽電池除く）

1基当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
技師(C)	人	0 500				見積歩掛採用 (協会歩掛)
技術員	人	1 500				見積歩掛採用 (協会歩掛)
電工	人	0 500				見積歩掛採用 (協会歩掛)
計						
1 基 当 り						

明細書

6号明細書

1式当り

太陽電池撤去（人件費）

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
技師(C)	人	0 500				見積歩掛採用 (協会歩掛)
技術員	人	1				見積歩掛採用 (協会歩掛)
電工	人	0 200				見積歩掛採用 (協会歩掛)
計						
1式当り						

明細書

7号明細書

1式当り

現地稼働試験（人件費）

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
主任技師	人	0 850				見積歩掛採用 (協会歩掛)
技師(A)	人	0 850				見積歩掛採用 (協会歩掛)
技師(B)	人	2 550				見積歩掛採用 (協会歩掛)
技師(C)	人	2 550				見積歩掛採用 (協会歩掛)
計						
1 式 当 り						

明細書

9号明細書

1式当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
主任技師	人	0 850				見積歩掛採用 (協会歩掛)
技師(A)	人	0 850				見積歩掛採用 (協会歩掛)
技師(B)	人	3 400				見積歩掛採用 (協会歩掛)
技師(C)	人	3 400				見積歩掛採用 (協会歩掛)
計						
1式当り						

明細書

10号明細書

土石流センサー撤去（人件費）

1 基当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
地質調査技師	人	0 100				見積歩掛採用 (全地連 全国標準積算資料)
主任地質調査員	人	0 500				見積歩掛採用 (全地連 全国標準積算資料)
地質調査員	人	1				見積歩掛採用 (全地連 全国標準積算資料)
計						
1 基 当 り						

明細書

12号明細書

1 回 当 り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
地質調査技師	人	0 100				見積歩掛採用 (全地連 全国標準積算資料)
主任地質調査員	人	0 500				見積歩掛採用 (全地連 全国標準積算資料)
地質調査員	人	0 500				見積歩掛採用 (全地連 全国標準積算資料)
計						
1 回 当 り						

明細書

14号明細書

1日当り

機器費 (損料)

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
パケット通信機損料 (1日あたり損料)	基	1				
パラマキ型傾斜ロガー損料 (1日あたり損料)	基	1				
パラマキ型傾斜無線損料 (1日あたり損料)	基	2				
パラマキ型傾斜センサー損料 (1日あたり損料)	基	2				
小型制御盤損料 (1日あたり損料)	基	4				
警報ユニット損料 (1日あたり損料)	基	2				
接点無線送信機損料 (1日あたり損料)	基	2				
接点無線中継器損料 (1日あたり損料)	基	2				
接点無線受信機損料 (1日あたり損料)	基	2				
赤色表示灯損料 (DC12V) (1日あたり損料)	基	2				
電子サイレン損料 (DC12V) (1日あたり損料)	基	1				
充放電コントローラ損料 (1日あたり損料)	基	3				
充放電コントローラ損料 10A (1日あたり損料)	基	1				
太陽電池損料 20W (1日あたり損料)	枚	3				

明細書

14号明細書

1日当り

機器費（損料）

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
太陽電池損料 30W (1日あたり損料)	枚	1				
太陽電池損料 100W (1日あたり損料)	枚	1				
小型バッテリー損料（密閉） (1日あたり損料)	基	1				
バッテリー損料（密閉） 55Ah (1日あたり損料)	基	4				
監視サーバー損料 (1日あたり損料)	基	1				
LTEカメラ損料 (1日あたり損料)	基	1				
計						
1 日 当 り						

代価表

打合せ等 地質調査(地すべり調査)
 打合せ(業務着手+中間打合せ+成果物納入)(標準:3回) 中間打合せ1回

1号代価表

1 業務当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
主任技師	人	1 500				
技師(A)	人	1				
技師(B)	人	0 500				
計						
1 業務 当り						

旅費交通費諸元表

現地作業に伴う旅費交通費（移動手段はライトバン）
 ※公共交通機関を使用する場合は、別途計算する。

調査地の甲乙区分	乙	
積算上の基地 (県庁所在地又は近隣の主要都市とし、旅行の起点は県庁又は市役所等の最寄りの駅又は停留所)	県庁所在地又は近隣の主要都市	旅行の起点 県庁又は市役所等の最寄り駅 又は停留所
	埼玉県庁	浦和駅
滞在地又は調査地 (滞在地の場合は調査地最寄りの市町村役場等 通勤の場合は調査地)	滞在地の場合：秩父市役所	
(通勤、滞在区分判定用) 片道一般道路移動距離 (積算上の基地～調査地) ※複数箇所を同一業務かつ通勤の場合の移動距離は平均値とする。	30 km	
(通勤、滞在区分判定用) 片道高速道路等移動距離 (積算上の基地～調査地) ※複数箇所を同一業務かつ通勤の場合の移動距離は平均値とする。	65.4 km	
片道一般道路移動距離 (積算上の基地～滞在地又は調査地) ※複数箇所を同一業務かつ通勤の場合の移動距離は平均値とする。	30 km	1 h (30km/h)
片道高速道路等移動距離 (積算上の基地～滞在地又は調査地) ※複数箇所を同一業務かつ通勤の場合の移動距離は平均値とする。	65.4 km	0.8 h (80km/h)
片道高速道路等料金 (積算上の基地～滞在地又は調査地) ※高速道路利用料の合計額(片道)を記入する。	(消費税込)	(消費税抜)
高速道路利用区間 ※複数路線ある場合は、各区間を記入する。	浦和南IC～花園IC	
片道移動時間		2 h
往復移動時間		h
往復移動日数(基準日額計上日数)		0.5 日
通勤、滞在区分	滞在して業務を行う	
昼食	要しない	
片道日当	計上しない(移動日数が0.5日未満で昼食を要しない)	

打合せに伴う旅費交通費（移動手段は、ライトバン又は公共交通機関）

※打合せ箇所が2箇所となる場合は、2箇所目も記入する。

1箇所目		
打合せ場所の甲乙区分	乙	
移動手段 (ライトバン又は公共交通機関)	公共交通機関	
積算上の基地 (県庁所在地又は近隣の主要都市とし、旅行の起点は、県庁又は市役所等の最寄り駅又は停留所)	県庁所在地又は近隣の主要都市	最寄り駅又は停留所
	埼玉県庁	浦和駅
打合せ場所又は滞在地 (滞在の場合は、打合せ場所最寄りの市町村役場等通勤の場合は、打合せ場所) ※公共交通機関の場合は、最寄り駅までの行程とする。	打合せ場所又は滞在地	【公共交通機関の場合】 最寄り駅又は停留所
	(1箇所目) 父市役所 秩	秩父駅
通勤、滞在区分判定用 【ライトバンの場合】 片道一般道路移動距離 (積算上の基地～打合せ場所)	k m	
通勤、滞在区分判定用 【ライトバンの場合】 片道高速道路等移動距離 (積算上の基地～打合せ場所)	k m	
【ライトバンの場合】 片道一般道路移動距離 (積算上の基地～打合せ場所又は滞在地)	k m	h (30km/h)
【ライトバンの場合】 片道高速道路等移動距離 (積算上の基地～打合せ場所又は滞在地)	k m	h (80km/h)
【ライトバンの場合】 片道高速道路等料金 (積算上の基地～打合せ場所又は滞在地) ※高速道路利用料の合計額（片道）を記入する。	(消費税込)	(消費税抜)
高速道路利用区間 ※複数路線ある場合は、各区間を記入する。		
片道移動時間		h
往復移動時間		h
往復移動日数		日
通勤、滞在区分		-
昼食		-
片道日当		-

地質調査業務

旅明（地質）1-1

旅費交通費

明 細 書

（構造）

現地調査

地質調査技師=3日

主任地質調査員=9日

地質調査員=4日

滞在して業務を行う

種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	明細書及び 単価表番号	備 考
ライトバン運転経費（外業用）	2.00	日			旅単1-1	
高速道路利用料	2.00	日			旅単1-2	
1/2日当 地質調査技師		人				
1/2日当 主任地質調査員		人				
1/2日当 地質調査員		人				
宿泊費 地質調査技師	1.00	人				
宿泊費 主任地質調査員	1.00	人				
宿泊費 地質調査員	1.00	人				
滞在費(30日未満) 地質調査技師	2.00	人				
滞在費(30日未満) 主任地質調査員	8.00	人				
滞在費(30日未満) 地質調査員	3.00	人				
滞在費(30日以上60日未満) 地質調査技師		人				
滞在費(30日以上60日未満) 主任地質調査員		人				
滞在費(30日以上60日未満) 地質調査員		人				
滞在費(60日以上) 地質調査技師		人				
滞在費(60日以上) 主任地質調査員		人				
滞在費(60日以上) 地質調査員		人				
計 （現地調査旅費交通費）						

解析等調査業務

旅明（解析）1-1

旅費交通費

明 細 書

（構 造）

現地調査

主任技術者=0日

技師（A）=2日 技術員=5日

技師長=0日

技師（B）=9日

主任技師=2日

技師（C）=11日

滞在して業務を行う

計上しない（移動日数が0.5日未満で昼食を要しない）

種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	明細書及び 単価表番号	備 考
ライトバン運転経費（外業用）	2.00	日			旅単1-1	
高速道路利用料	2.00	日			旅単1-2	
1/2日当 主任技術者		人				
1/2日当 技師長		人				
1/2日当 主任技師		人				
1/2日当 技師（A）		人				
1/2日当 技師（B）		人				
1/2日当 技師（C）		人				
1/2日当 技術員		人				
宿泊費 主任技術者		人				
宿泊費 技師長		人				
宿泊費 主任技師	1.00	人				
宿泊費 技師（A）	1.00	人				
宿泊費 技師（B）	1.00	人				
宿泊費 技師（C）	1.00	人				
宿泊費 技術員	1.00	人				
滞在費(30日未満) 主任技術者		人				

解析等調査業務

旅明（解析）1-2

旅費交通費

明 細 書

（構 造）

現地調査

主任技術者=0日

技師（A）=2日 技術員=5日

技師長=0日

技師（B）=9日

主任技師=2日

技師（C）=11日

滞在して業務を行う

計上しない（移動日数が0.5日未満で昼食を要しない）

種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	明細書及び 単価表番号	備 考
滞在費(30日未満) 技師長		人				
滞在費(30日未満) 主任技師	1.00	人				
滞在費(30日未満) 技師（A）	1.00	人				
滞在費(30日未満) 技師（B）	8.00	人				
滞在費(30日未満) 技師（C）	10.00	人				
滞在費(30日未満) 技術員	4.00	人				
滞在費(30日以上60日未満) 主任技術者		人				
滞在費(30日以上60日未満) 技師長		人				
滞在費(30日以上60日未満) 主任技師		人				
滞在費(30日以上60日未満) 技師（A）		人				
滞在費(30日以上60日未満) 技師（B）		人				
滞在費(30日以上60日未満) 技師（C）		人				
滞在費(30日以上60日未満) 技術員		人				
滞在費(60日以上) 主任技術者		人				
滞在費(60日以上) 技師長		人				
滞在費(60日以上) 主任技師		人				

解析等調査業務

旅明（解析）1-3

旅費交通費

明 細 書

（構 造）

現地調査

主任技術者=0日

技師（A）=2日 技術員=5日

技師長=0日

技師（B）=9日

主任技師=2日

技師（C）=11日

滞在して業務を行う

計上しない（移動日数が0.5日未満で昼食を要しない）

種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	明細書及び 単価表番号	備 考
滞在費(60日以上) 技師（A）		人				
滞在費(60日以上) 技師（B）		人				
滞在費(60日以上) 技師（C）		人				
滞在費(60日以上) 技術員		人				
計 (現地調査旅費交通費)						

解析等調査業務

旅明（解析）1-8

旅費交通費

明 細 書

（構 造）

打合せ（公共交通機関）

（1箇所目）

秩父市役所

主任技師=3回

技師（A）=2回

技師（B）=1回

通勤により打合せを行う

種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	明細書及び 単価表番号	備 考
公共交通機関による交通費	1.00	式			公共交通機関計算書	
日当 主任技師		人				3回×2日=6日
日当 技師（A）		人				2回×2日=4日
日当 技師（B）		人				1回×2日=2日
1/2日当 主任技師		人				
1/2日当 技師（A）		人				
1/2日当 技師（B）		人				
宿泊費 主任技師		人				3回×1泊=3泊
宿泊費 技師（A）		人				2回×1泊=2泊
宿泊費 技師（B）		人				1回×1泊=1泊
計						
（打合せ旅費交通費：公共交通機関）						

解析等調査業務

旅明（解析）1-12

基準日額

明 細 書

（構 造）

現地調査

滞在して業務を行う

往復移動日数：0.5日

種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	明細書及び 単価表番号	備 考
主任技術者		日				
技師長		日				
主任技師	0.50	日				
技師（A）	0.50	日				
技師（B）	0.50	日				
技師（C）	0.50	日				
技術員	0.50	日				
計 （現地調査基準日額）						

旅単1-1

単 価 表

1 日当たり

ライトバン運転経費（外業用）

（構造）

積算上の基地：埼玉県庁（浦和駅）～現地：滞在の場合：秩父市役所

片道移動距離：95.4km（一般道路：30km，高速道路：65.4km）

片道移動時間：30km/30km/h + 65.4km/80km/h ≒ 2h

滞在して業務を行う

種 別	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表番号	備 考
ライトバン時間損料	1,500CC	2.00	時間			建設機械損料算定表	
ガソリン		5.40	ℓ				2.7ℓ × 2h
計							

旅単1-2

高速道路利用料金（外業用）

単 価 表

1 日当たり

（構 造）

高速道路利用区間：浦和南IC～花園IC

種 別	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表番号	備 考
高速道路料金		1.00	回（片道）				
計							

【公共交通機関計算書】

打合せにおいて、公共交通機関を使用する場合の交通費の計算に使用する。

なお、公共交通機関による交通費は、往復割引があるものについては、割引料金を適用した額とする。

打合せ場所及び回数

打合せ場所番号	打合せ場所
1	埼玉所
2	
3	
4	

公共交通機関の利用区間

打合せ場所番号	打合せ場所が存する県庁所在地又は近隣の主要都市の最寄り駅又は停留所	打合せ場所の最寄り駅又は停留所
1	浦和駅	秩父駅
2		
3		
4		

旅客運賃、特別急行料金及び急行料金の計上の区分は、下表のとおりとする。

片道一路線の距離	旅客運賃	特別急行料金	急行料金
$L < 50\text{km}$	○		
$50\text{km} < L \leq 100\text{km}$	○		○
$100\text{km} \leq L$	○	○	

(注) 1. 片道路線とは、乗り換え毎に算出する。したがって、出発地から現地までの距離が100kmを越えても乗り換え毎の距離が100km未満であれば、特別急行料金は計上できない。

2. 特別急行料金、急行列車、全車指定列車だけが運行されていない路線については距離に関係なくそれぞれの料金を計上する。

3. 複数の路線がある場合は、最も経済的な経路により計上する。

移動日の算定

	片道1.0日計上	片道0.5日計上
鉄道	$L \geq 400\text{km}$	$400\text{km} > L$
水路	$L \geq 200\text{km}$	$200\text{km} > L$
バス路線	$L \geq 50\text{km}$	$50\text{km} > L$

※滞在で打合せを行う

※通勤で打合せを行う

①鉄道運賃

打合せ 場所番号		区間		区間距離 (km)	旅客運賃 (円：税抜)	特別急行料金 (円：税抜)	急行料金 (円：税抜)	運賃計 (円：税抜)
1	①	浦和駅	秩父駅	85				
	②							
	③							
	④							
	⑤							
	片道計			85	0	0	0	0
	往復計			170	0	0	0	0
2	①							
	②							
	③							
	④							
	⑤							
	片道計			0	0	0	0	0
	往復計			0	0	0	0	0
3	①							
	②							
	③							
	④							
	⑤							
	片道計			0	0	0	0	0
	往復計			0	0	0	0	0
4	①							
	②							
	③							
	④							
	⑤							
	片道計			0	0	0	0	0
	往復計			0	0	0	0	0

調査設計条件表（公表用）

委託業務名	大滑地区監視観測業務(R6補正)								
業務場所	大滑								
通勤、滞在区分	滞在								
乗込引揚距離 (宿泊の場合)	No	経路(片道)				一般道距離	高速距離	水路距離	
	1	起点	埼玉県庁	～	現場	秩父市役所	85.4 km	km	km
	2			～			km	km	km
	3			～			km	km	km
	4			～			km	km	km
	5			～			km	km	km
現場距離	No	経路(片道)				一般道距離	高速距離		
	1	起点	埼玉県庁	～	現場	秩父市役所	85.4 km	km	
	2			～			km	km	
	3			～			km	km	
	4			～			km	km	
	5			～			km	km	
			～			km	km		
打合せ協議	No	経路(片道)				一般道距離	高速距離	水路距離	
	1	起点	浦和駅	～	打合せ1	埼玉森林管理事務所	85 km	km	km
	2			～			km	km	km

打合せ協議

No	工種	打合せ区分	打合せ 合計	打合せ場所① 埼玉森林管理事務所
1	設計業務	業務着手時	1	1
2	設計業務	中間打合せ	1	1
3	設計業務	成果物納入時	1	1
4				
5				

